

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案 件 名：第3期都留市教育大綱・都留市教育振興基本計画(案)について

公 表 日：令和7年2月6日(木)

意見提出期間：令和7年2月6日(木)～27日(木)

意見等の提出件数：提出者1名、提出件数3件

意見等の受付方法：持参 0名、郵便 0名、FAX 0名、メール 1名
0件、 0件、 0件、 3件

No	意見等の内容	市の考え方
1	市政の安定的な運営の観点でも、教育の観点で親世代に選ばれる都留市ということは重要な目標。そのためには、『市民が誇れる教育の充実』と『市外の人に伝わる都留市の教育の魅力』という観点が必要。	教育の観点で親世代に選ばれる都留市を目指すことは、少子化や人口減少対策を克服し市政の安定的な運営の観点からも重要な目標であると認識しています。 「第3期都留市教育大綱・都留市教育振興基本計画」については、本市の教育行政全般の推進を図るために策定されるものであり、「輝かせます！学びあふれる つるのまち」の基本理念のもと、10の基本方針を掲げています。基本方針のうち、「基本方針1 大学等と連携した教育施策の展開」が特に本市の「誇れる教育」であり、「市外の人に伝わる教育の魅力」と認識しています。 また、これらは、本市がリーディングプロジェクトの1つの施策として取り組んでいる「教育首都つるの実現」に向けた最優先項目であり、今後ともこれらの方針を軸に、本市が誇れる教育環境を充実するとともに、そうした魅力を市外へも発信し、市内外を問わず、多くの世代に選ばれる「学びあふれる つるのまち」づくりを目指してまいります。
2	全編を通じてだが、目的を達成できるための指標になっているかという観点から、指標の見直しは重要。2：	第3期都留市教育大綱・都留市教育振興基本計画については、冒頭に記載のとおり、本市の最上位計画である「第6次

	8 の法則のように、指標の中でより重要な 2 割を認識することも必要。指標を変更した場合、推移は取れなくなるが、『現場がより良くなること』が目的であるので、柔軟性とスピード感を持つことが必要。追加項目を設けることができる、という対応でもよいかと考える。	都留市長期総合計画」の教育に関する分野別計画となり、ご指摘にあります「指標の中でより重要な 2 割」については、上位計画となる長期総合計画において、教育分野を含む重要施策をリーディングプロジェクトとして位置付けて重点的に取組を推進する構成となっています。 教育委員会においても、毎年 4 月に学校教育の指針として、国や県の指導重点を勘案する中で、教育振興基本計画を基にした重点項目を市内小中学校へ示しております。それを基に本市の学校運営が行われていることから、教育現場の在り方に則した柔軟かつスピード感のある対応を取るために、年度ごとの重点項目を引き続き示していくこととしています。 また、ご指摘のありました「指標に追加項目を設ける」ことにつきまして、本計画は「教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う」ことができることとなっておりますが、見直しを行う場合であってもその範囲は最小限とし、基本的には計画期間内で施策を継続して実施するとともに、各指標の達成度を通じて進捗を把握し、基本理念の実現に向けた事業の見直し等を行っていくことが重要であると考えております。そのため、計画期間中での新たな課題や設定することが望ましい指標等が生じた場合には、原則としては次期計画に反映を検討することとしております。
3	計画策定にあたり市民の声(親の評価、考え)や教員の現場の声を集めていないことが残念。本計画の策定に	教育に関する具体的な施策や指標を定めている教育振興基本計画は、学校及び PTA などの教育関係団体や市民活動団

間に合うかどうかというスケジュールだけでなく、継続して必要なことだと考える。 具体的提案として、若手の教員の声を集める機会や改善グループなどを組織することを検討してもらいたい。若手としている点は、経験による固定観念が少ないであろう点、上役がいることで発言をしにくい点が挙げられる。また、その際には、現場の負担感を極力少なくする配慮を前提とした仕組みとしていただきたい。 教育の水準を高めるために、現場教員が望む環境改善について、指標とすることを検討いただきたい。その際、現場の足かせにならない配慮が必要。	体の代表者等によって構成される「都留市教育振興基本計画策定委員会」において、その内容について協議し、意見集約を行う中で策定しました。 また、具体的提案としていただいた改善グループの組織化については、「基本方針 7 子供と向き合う時間の確保に向けた取組の推進」に記載するとおり、教員が教育に注力できる環境を整備していくための若手教員を含む幅広い層の教職員で組織する学校間連携ワーキングチームを設置することを予定しており、教育の現場に携わる方々の多様な意見を踏まえる中で業務等の効率化による教職員の負担軽減を図ってまいります。 なお、令和 7 年度に働き方改革に係る業務量管理計画の策定を予定しており、その中で現場教員が望む環境改善について、検討していくこととしております。
---	--